

(別記)

令和5年度錦町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、熊本県南部、人吉盆地のほぼ中央に位置し、町内の中央部を国道219号線が東西に横断し、国道と並行して北寄りに球磨川が流れている。稲作を主体として、葉たばこ、果樹、施設園芸、畜産等の複合経営が主である。

また、農業者の高齢化や後継者不足等の問題も深刻化しており、食料自給力・自給率向上の観点からは、地域の実情に合った農業を展開していき新規需要米や地域振興作物等の作付拡大を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

当該地域は、様々な高収益作物が栽培されているが、その中でもブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク類、薬用作物、トウガラシ、かぼちゃ、たまねぎを重点作物として定めており、水田農業の収益力向上のため、これらの作物を中心に作付の推進を図る。

2 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 新たな市場・需要の開拓

当該地域においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益が減少している状況であり、今後水田農業を活性化させていくために、「コメ新市場開拓等促進事業」等を活用して輸出・加工用の生産を推進していく。

4 生産流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、実質化された人・農地プランを策定しており、プランの集落営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。

また、水田農業高収益化推進助成を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、施設園芸など今後水稲作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

なお、交付対象水田の見直しに伴い、飼料作物・麦等の転換作物を生産する農地については、収量向上のためブロックローテーションを促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の生産数量目標が減少の一途を辿る中、令和4年産の作付実績については433haとなっている。基本技術の励行による上位等級米の確保に努め、需要に応じた生産を確保し、有機栽培米等の消費者のニーズに即すとともに、地域性を活かした特徴ある米作りを目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米価格の低迷に伴い、飼料用米の推進を図る。特に、飼料用米に関しては畜産農家のみならず養豚農家との連携まで図れるよう推進する。また、産地交付金を活用し、取組の拡大を図る。

イ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲を転換作物の中心に位置付け、耕種農家と畜産農家との連携による水田における良質の粗飼料生産を行い、畜産農家のコスト低減を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、生産性向上のため、排水対策を実施する。

(5) 地力増進作物

錦町は、令和2年7月豪雨により、河川の氾濫による表土の流出等農地に被害が発生した。今後、営農再開に向けては、被災した水田の地力を回復させる必要がある。このため、「ソルガム」、「トウモロコシ」、「イタリアンライグラス」、「れんげ」、「ヘアーベッチ」、「クリムソンクローバー」、「えん麦」を作付けし土壌中に鋤きこむことで良質な表土の回復を図り、併せて対象水田について高収益作物への転換を図る。

(6) 高収益作物

産地交付金により園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。また、振興を図っている「ブロッコリー」、「オクラ」、「ズッキーニ」、「ニンニク類」、「薬用作物」、「トウガラシ」、「かぼちゃ」、「たまねぎ」を振興作物として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。